

第5回八女市立図書館本館整備基本計画検討委員会議事録

日時 令和6年1月15日(月) 18:00~19:30

会場 八女市役所2階205会議室

1 委員長あいさつ

皆さん、こんばんは。あけましておめでとうございます。年始から本当に大変な事態が起きていますが、改めてその土台の上に我々は暮らしているのだと感じたところでした。検討委員会は、素案をまとめて今回が最終回となります。色々ご質問いただいて、より良い計画にしていければと思います。よろしく申し上げます。

2 議事

(1) 八女市立図書館本館整備基本計画(案)について

【資料1】「八女市立図書館本館整備基本計画(案)」の説明(事務局)

<委員長>

前回からの変更点についてお話をお願いします。

<事務局>

71ページの「7 管理運営計画」について、前回の委員会で数十年先を見据えた人材育成、専門職(司書)の採用など様々な意見をいただいたことを踏まえ、見直しました。職員体制や市民参画の機会等の活用、年数が経てば市民ニーズも変化するため、中長期的な体制づくりが必要だということを記述しています。来年度以降の管理運営計画策定で詳細を検討する予定です。

次に、「8 事業計画」の概算事業費について、イニシャルコストに設計費を追加しました。ランニングコストについても、IC関連費、機器の保守関連の精査を行ない、前回より若干金額が上がっています。あくまでこの金額はワークショップやアンケート、委員会でいただいたご意見、同規模の図書館や国の基準を踏まえたことを実現する場合の理想的な金額であり、この事業費になるということではありません。今までの委員会を通じて出てきた話を盛り込んだ一つの日安としてご理解いただければと思います。事業費の詳細についても、今後進めていく中で改めて精査していきます。

73ページ、立地について新しく書き加えています。移転先の候補地として、アンケートやワークショップの意見を踏まえ、優先順位、スペース、利便性、環境、まちづくり、コストなどの前提条件を元に検討した結果、清水公園周辺が一番適切ではないかと考えています。今後関係課と協議し、基本設計時に専門家の意見も聞きながら詳細を決定していきます。

<委員>

清水公園は駐車場が結構広いのですが、公園の目の前に図書館が建つ想定ですか？一般的な公園に見受けられたのですが、公園自体も図書館と一体として整備するのでしょうか。

<事務局>

公園と一体になった図書館も十分考えられますが、民家もあり、まだあくまでも候補地ですので、

具体的に決め切れないところです。確かに面積が広いので、建てる位置によっても変わってきます。詳細な点は関係課と話しながら決定していきます。八女市の中心市街地にあり、金額を抑えるという意味で市有地であるということからも、一番適切な場所ではないかと考えています。

<委員長>

公園ですから、建蔽率の問題で3,500㎡を想定しているということでしょうか。

<事務局>

今のところ八女市に望ましい図書館として出しているのが3,500㎡です。実際に決定した場合、難しい部分も出てくるかもしれませんが、できるだけその形に添うようにしていきたいと考えています。

<委員長>

日本の場合、図書館の広さを後から広くすることはあまり見られませんので、駐車場の分でカバーしているということであれば良いと思います。さらに言えば、ハザードマップ上のエリアも踏まえた場所の検討は大事だと思います。

<委員>

ハザードマップの話題が出たのですが、予定地の北側と南側には東西に水路が流れていて、大雨のときに必ずあふれます。特に南側の水路は激しく流れ、市役所に向かって流れ込んでくると聞きます。もし図書館を建設するなら、水の流れも変わると思うので、そのことも頭に入れておいていただきたいのと、遊水池も併せて計画に入れられればと思いました。

<副委員長>

元旦の地震でも思いましたが、例えば、三重大学の図書館は防災拠点となっています。防災拠点でないとしても、先々を見越して図書館の在り方は考えないといけないのではと個人的に思いました。

<事務局>

水路の件は把握しており、今後立地の検討が必要だと思っています。もし図書館が建つことになれば水の流れも変わるので、貯留槽をつくるなどの手立てが考えられると思います。その視点も忘れずに今後進めていきたいと思っています。

<委員>

公園の道路沿いの南側を堀が流れています。昔は広がったのでしょけれど、どんどん狭く浅くなり、周りがアスファルトで固められ、雨が全部川に流れてあふれるということだと思います。

<委員>

先ほど説明があった駐車場で、10月に久留米の青少年ボランティアの方々が、子どもたちに天体観測会を開いてくれました。この場所が選ばれた理由は、まちで一番暗い場所だからということでした。確かに車があまり通らず、夜になると人通りもありません。清水公園も新しくなっていていい環境だと思いますので、もう少し明るい環境にしていただけると、子どもたちも安心して来られると思います。ご検討いただけたらと思います。

<委員>

交通の便も含め、他に比較検討できる場所が思いつかないくらい良い場所だと思います。今出てきた水路や防犯上のことを設計していく中でご検討いただければと思います。

<委員>

バス停からの距離はどのくらいでしょうか。新しい図書館の前にバス停があれば最高だと思います。

<事務局>

一番近いバス停は、西鉄バスの福島（つながるバス停）です。土橋の交差点を挟んで反対側に堀川バスの停留所もあります。また、駐車場の清水公園の右側の道路、国道三号線につながる道路上にも西鉄バスのバス停があります。市役所の駐車場からはゆっくり歩いて2～3分です。

<委員>

清水公園とつながるバス停をよく使いますが、歩道があまり整備されていません。車の通行も多いので、整備も一緒にしていただけたら嬉しいです。公園に人があまりいないですが、ゴミはすごく多いので、改善していただきたいです。

<委員>

つながるバス停は車いすトイレも完備していますが、道路沿いで歩道もあまりきちんとしていないので車いすで近づけません。もったいないと思っています。

<委員長>

図書館づくりはまちづくりそのものだと思います。

<事務局>

防災、防犯の観点は大事なので、今後検討していきます。前回の検討委員会でも話しましたが、国の補助金は道路等の整備を加えることも可能なので、いただいたご意見を今後の参考にしていきます。

<委員>

コンセプトの「新芽のように」が抽象的で、細分化されたサービスとうまく結びつかずモヤモヤするところがあります。実際にこれから図書館をつくらうとしている人たちや図書館の中でやっていこうとする人たちが見たときに、しっくりくるのか、皆さんどうでしょうか。

<委託業者>

「新芽のように」という大きなコンセプトは、色々な使い方や解釈ができます。概要版の「4 図書館本館のコンセプト」にあるように、“居場所”や、“みんなが主体者として「共に育む」場”等の考え方を抽出した時、サービスとしては「5 サービス構想」の表の横軸である“居場所としての図書館”や“基礎的な図書館サービス”、“市民関与機会の拡大”の3つが「新芽のように」にひもづく考え方になっています。この3つをしっかりと組み上げて行くことで「新芽のように」の世界観を実現していこうということが大きな考え方です。

この「5 サービス構想」の表の中の具体的な項目は、市民の方々のアイデアから特に関係するものをピックアップしています。現時点でこれを絶対に実現するというのではなく、「新芽のように」から解釈された、サービス上の3つの方向と総合計画等から導かれた6つの基本方針というのが大きな考え方です。

概要版のため、本編から削ぎ落としている分、分かりにくくなってしまっている部分はあると思います。

<委員>

今日が最後なので、皆でじっくりくる形とし、次の管理運営計画のメンバーにも伝わってほしいというのが願いです。たとえば「新芽のように」というコンセプトだからと言って、図書館のかたちや雰囲気「新芽のように」ということでは決してなく、活動している市民が「新芽のような」イメージを体現していくことが大事だと思うので、そこが抜け落ちてしまわないようにできればと思います。

<副委員長>

個人的に「新芽のように」に説明が必要ではないかと思うのと、概要版にあるイラストに全部新芽があるのがどうもじっくりこないで、皆さんの意見を聞きたいです。

<委員>

図書館のマークまで新芽になってしまうのかと思ってしまいました。いちいち新芽をつけなくても良いと思います。また、「はあー、ほっとする！」や「いや〜、助かった！」の部分は見えづらいので、高齢者や色弱の方に配慮したデザインにしていただけたらと思いました。

<委託業者>

概要版のデザイン、色については今回の話を参考に検討いたします。

<委員>

これから詰めていくのだと思いますが、現在の計画は皆さんの希望をすべて盛り込みすぎていて、図書館というイメージから離れていっているのではと思います。素敵なものだと思いますが、かたちがよくみえない感じがします。

<委託業者>

概要版はかなり情報がそぎ落とされていますが、本編ではなぜ「新芽のように」なのかを詳しく記載しています。冗長かもしれないですが、あえて残してきたのは「新芽のように＝緑」としないことが大事だと思うからです。居場所としての重要性がなぜ大事なのか、共に育むとは何なのか。新芽という言葉を置いたのも、いち産業にとどまらない地域の共生、みんなが育てていくこと、豊かにしていくことそのものだという意識付けをしたいと考えたからです。八女市の伝統的な産業が、市民のくらしの営みの中から生まれてくる、ということが大事だと思い、明示的に記述しています。

市民一人一人のくらしの中から文化や伝統が生まれ、そこからサービスをつくっていくときに、居場所としての図書館が大事だということ、知識情報へのアクセスなど学びや好奇心の芽を育てていくこと、基礎的な図書館サービス以外にもより多くの市民のくらしを豊かにする機会をつくっていくことを目指して、この3つの切り口から考えていく、ということの本編で整理しています。

概要版は結論のみが書かれているのでミスリードを生む、ということを今回改めて理解しました。「新芽のように」だから壁も緑にしたいわけではないことは、これを読んでいただくとわかると思います。

<委員>

我々はこちらで話をしているので分かりますが、全部読まないといけない、というのはハードルが高いと思います。どうやって一般の市民の方に分かりやすく伝えるかということが大事です。実際に働く人や利用する人がそういう意識を持つようにならないといけません。今回の基本計画の中ではないと思いますが、次に引き継ぐことができたらと思います。

<事務局>

クロスの表は美しく整理されているのですが、分かりやすいのかというと、概要版にはなくても良いのかもしれない。

<委託業者>

概要版は説明が少ない分、その方が良いかもしれません。

<委員>

これは今後皆が読んでくれるのですか？

<事務局>

今回まとめた基本計画案を教育委員会に議案としてあげます。教育委員会を経て、3月議会で説明する流れとなります。

<委員長>

年度内の事業として教育委員会の議案となり、その後議会に提出されるということでしょうか。

<事務局>

その通りです。

<委員>

その後の管理運営計画と基本設計は同時に進行するというのでしょうか？

<事務局>

基本計画については先ほど申した通りです。事業スケジュールにある通り、管理運営計画と基本設計はリンクする部分があるので、令和6年度に管理運営計画の策定と基本設計という形にしています。

<委員長>

概要版にはこの後手が入るということで良いのでしょうか。

<委託業者>

はい。今回いただいたご意見をもとにアップデートしたいと思います。主に「4 図書館本館のコンセプト」、「5 サービス構想」を整理してつながるように修正するところだと思っています。

<事務局>

概要版は修正後、検討委員に送付します。基本計画は今後作成する管理運営計画にきちんとつながっていくようなかたちをとりたいと思っています。

<委員長>

概要版については、「4 図書館本館のコンセプト」、「5 サービス構想」の部分、イラスト、「5 サービス構想」の色使い、細かい技術的な部分も含めて修正がかかるということです。それ以外でご質問のある方はいらっしゃいますか？

<委員>

運営の組織については前回の検討委員会で議論されたのでしょうか？

<委託業者>

これまでの議論では、この規模の施設を運営するのに必要な人数のボリューム感と、20～30 年先を見据えた人が必要だ、というところに留まっています。

<委員>

来年度の管理運営計画の中で詰めていくということですね。

<委員長>

基本計画と実施計画があり、実施計画が具体的な、事務的なものになります。実施計画では何人かという雇用をして、というところまで進めますが、基本計画としては 70～71 ページにまとめていただきました。

<委員>

71 ページの最後、運営手法に関しては現本館は直営（一部業務委託）となっていますが、「新本館においては、提供するサービスとプログラム等の内容に応じて」と書いてあります。図書館は社会教育施設という面もあると思うので、根幹を踏まえた上で、市として市民の教育環境や可能性を広げていくことを市が主体的に担っていくということも大事だと思います。実際の目の前のサービスやプログラムを最優先に考えて体制を考えると安直な気もしてくるので、ご検討いただきたいと思っています。

<委員長>

サービスメニューということではなくて、図書館の基盤、社会教育施設の一環としてのという部分ですね。

<事務局>

図書館の社会教育施設としての役割は大事だと思いますので、それを踏まえてサービスやプログラ

ムも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

<委員>

概要版を見せていただいたときに、子ども目線で非常に分かりやすい説明だと思いました。なぜ抽象的に見えるのかを考えた時に、主語をはっきりすれば分かりやすくなると思います。例えば「4 図書館本館のコンセプト」は図書館が主語、「5 サービス構想」の左側の6つのテーマは市民、子ども、利用者が主語になっていて、右側は運営側が主語になっていると思います。今後、市民に説明される際には、主語をはっきりさせたいと思います。ぜひ素晴らしい計画を進めていただきたいと思います。

<委員>

概要版の4のコンセプトでは「居場所」「共に育む場」「くらしを豊かにする図書館」の3つが並列で並んでいるのに、「5 サービス構想」では、「くらしを豊かにする図書館」だけになっていて、なぜこの1つだけなのか、というのが分かりやすく入ると違和感が減ると思いました。

<委員長>

「5 サービス構想」の説明から「くらしを豊かにする図書館」は省いても良いのかもしれませんが。

<委託業者>

本編における要素が多いので、概要版をどうするのが難しいという問題があります。概念的な話が多くなってしまいますので、概要版への落とし方を考えたほうが良いと思いました。

<委託業者>

今後の過程の中で、意匠性も含めて、ひとことで「こういう図書館です」と言える言葉を探していく必要があるということだと思います。周りの人たちに説明できる言葉を探す過程がまだ必要です。その部分に今後への宿題を残しているということだと思います。

<委託業者>

逆にもう少し言葉を減らし、「新芽のように」で言いたかったことに「4 図書館本館のコンセプト」でクローズアップしても良いかと考えています。「5 サービス構想」で「新芽のように」を別の3つの切り口で整理する構成になっていますが、そことのつながりをもう少し分かりやすくする修正を検討してみたいと思います。

<委員長>

概要版自体もより分かりやすい形に継続していくということだと思います。

<委員>

居場所としての図書館と基礎的図書館サービスを入れ替えて、最初に基礎的図書館サービスを持ってきたほうが良いと感じます。

<委託業者>

ここまでの課題の整理で、居場所がないというのが一番大きな市民の声だったと感じています。そのうえで基本的な図書館サービスをおこうと考えました。概要版では説明がなくわかりづらくなってしまっているので、概要版の問題として受け止めて考えたいと思います。

<委員>

管理運営計画で具現化していく中で市民の意見を聞くことは考えていらっしゃいますか。

<事務局>

現在は未定ですが、市民の意見を聞くのは重要なことですので、ワークショップやアンケート等の手段を検討していきます。

<委員>

基本計画に基づいて実施されることを担保する仕組みは考えているのでしょうか。

<事務局>

基本計画が大前提で、それを踏まえたうえでの管理運営計画になります。

<委員>

新しい図書館ができた場合に、現在の図書館本館がどうなるのかは何かご予定があるのでしょうか。

<事務局>

まさに庁内で検討中の事項です。現図書館の2階には資料室もあります。文化施設として活用していくならば、文化的に功績を残された方を伝えていくという方向が一つ検討できるとは思いますが、これから検討していきたいと思います。

(2) その他

<事務局>

基本計画は教育委員会、3月議会で議員の方に報告という形にしています。

<事務局>

本日も熱心な議論を交わしていただきましてありがとうございます。基本計画の案もまとめていただき、ありがとうございました。

検討委員の皆さま、下川委員長をはじめ、図書館実務の経験や学術的な面、義務教育、社会教育の専門的な部分からご意見や、福祉や子育てなど市民生活の面からも意見をいただきました。計画策定に先立って行った市民アンケート、ワークショップに参加された皆さまにもお礼を申し上げるべきですし、極めてタイトなスケジュールの中、円滑に事業を進めていただいた事業者の方にもお礼を申し上げます。

計画案は2月の教育委員会に議案として提案し、3月議会で議員に説明することになります。教育委員会内でも調整中ですが、この後に基本計画をベースに運営計画と建物の基本設計に取り組んでいく予定です。運営計画と建物は、連携したものではありませんし、しっかりとつないでいき

いい図書館にしていきたいと考えております。多額の経費のかかる大きなプロジェクトです。節目節目には市民の皆さんにしっかりご説明を差し上げていきたいと思ひます。

本市出身である五木寛之さんからは、近年八女に著作活動に使用された資料を原本のまま頂戴してひます。八女市の図書館が市民からの寄付で立ち上がったということや、ここまで育てられたのも五木先生の影響があつたと思ひます。ぜひ2月3日から企画展に足をお運びいただけたらと思ひます。図書館は本格的にこれから準備が始まりますので、引き続き皆さんのご協力とご支援をお願いいたします。ありがとうございました。

<事務局>

それでは、これを持ちまして第5回検討委員会を終了します。ありがとうございました。